

国際婦人年連絡会 2023年度
第7回セミナー



「女性優遇策」は女性活躍を妨げる」
～ジェンダーの視点から見た税・社会保障～

日時

2024年3月3日(日)

14:00～16:00
(13:45より入室可)

会場

Zoomによるオンライン開催(参加費 800円)

講師：清山 玲(せいやま れい)さん



茨城大学人文社会科学部教授 日本労働社会学会代表幹事

<プロフィール>

2018年7月-2021年6月 労務理論学会会長
1995年4月 茨城大学人文学部助教授・教授
1991年4月 高知大学人文学部専任講師・助教授

<最近の論文>

学校教員の過労死・過労自殺の現状といま求められる働き方改革 過労死防止学会誌 第3号 2023年3月
ジェンダー視点から考える税・社会保障制度の問題点と改革の方向性 労働総研クォーターリー(119) 2021年5月

労働委員会では女性の労働条件をいかに引き上げられるかを課題にしてきました。ここ数年は最賃が引き上げられていますが、年収が上がっているわけではありません。第3号被保険者の、配偶者控除の枠内で働くことを多くの女性たちが受入れているためです(700～1000万人)。しかし、企業側から人手不足解消のために、女性にもっと多く働いて欲しいとの要望があり、政府は「年収の壁」を越えて働いても、2年間は増収にしないし、社会保険適用促進手当を3年間出すので、賃上げをするようにという姑息な方法を編み出しました。「年収が減らないため」といっても、その年収は企業規模により106万円または130万円でしかなく、生活できる金額にはほど遠いのです。第3号被保険者制度、配偶者控除といった税制や社会保障制度を見直すことが必要との認識に達しました。その第一人者からお話をお聞きし理解を深めていきましょう。

お申し込み方法

以下のフォームから
事前にお申込みください。

2月29日(木)まで

<http://iwylg-240303.peatix.com/view>

開催日前日までに、Zoom参加者用URLをお送りします。
ご質問等がありましたら、下記にお問い合わせください。

セミナー事務局 roudouseisaku2024@gmail.com



主催：国際婦人年連絡会

<https://iwylg-jp.com/> Eメール：iwylg-i@nifty.com